

## 平成27年度第1回福祉のまちづくり推進協議会 議事録

日時 平成27年11月16日(月)14:00~15:30

場所 エコ計画浦和ビル 3階 東会議室

### 配布資料

- 平成27年度第1回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 次第
- 平成27年度さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 委員名簿
- 平成27年度第1回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 席次表
- 資料1 平成26年度モデル地区推進事業について
- 資料2 「さいたま市福祉のまちづくり推進指針」の改定(案)について
- 資料3 「さいたま市福祉のまちづくり推進指針」改定(案)
- 資料4 「さいたま市福祉のまちづくり推進指針」
- 資料5 条例及び関連計画について

### 出席者(敬称略・五十音順)

- |          |  |
|----------|--|
| 新井 文夫    | 埼玉県警察本部 交通部交通規制課<br>(代理出席:北嶋 貴行 交通規制課規制企画係長)     |
| 榎本 一雄    | 一般社団法人 さいたま市私立保育園協会                              |
| 遠藤 博久    | さいたま市建設局建築部(代理出席:大貫 一博 建築部次長)                    |
| 小川 和茂    | 特定非営利活動法人 さいたま市視覚障害者福祉協会                         |
| 加藤 利雄    | さいたま商工会議所 総務・会員サービス部                             |
| 金川 新吾    | 一般社団法人 埼玉県バス協会                                   |
| 川津 雅弘    | さいたま市聴覚障害者協会                                     |
| 國松 公造    | 特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会                              |
| 後藤 由喜雄   | さいたま市教育委員会管理部                                    |
| 小林 達徳    | 国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所<br>(代理出席:黒沢 稔 交通対策課交通対策課長)  |
| 作山 康(会長) | 芝浦工業大学 システム理工学部環境システム学科                          |
| 志村 忠信    | さいたま市保健福祉局福祉部                                    |
| 戸井田 秀明   | 一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会                               |
| 中島 圭一    | さいたま市建設局土木部                                      |
| 橋本 肇     | さいたま市都市局都市計画部<br>(代理出席:田口 浩一 交通政策課長補佐兼係長)        |
| 長谷川 和弘   | 公募委員   |
| 平林 彰     | 障害者(児)の生活と権利を守るさいたま市民の会                          |
| 星野 美子    | 一般社団法人 さいたま市手をつなぐ育成会                             |
| 三橋 保子    | 公募委員   |
| 湊 一成     | 東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 施設部建築土木課<br>(代理出席:施設部建築土木課 佐藤 悠) |
| 若林 祥文    | 特定非営利活動法人 都市づくりNPOさいたま                           |

傍聴人  
0人

## 1 開会

## 2 報告事項 平成26年度モデル地区推進事業について

若林委員 事業へ参加している障害者団体が熱心にメッセージを伝えていて、多くのことを学べて良い機会だった。ふれあい学習では知的障害を学ぶグループに参加したが、児童から「障害は治らないのか」というストレートな質問があり、率直な話し合いを通してしっかり勉強できたと思われる。また、まち歩き学習では学校周辺を歩いたが、その際の課題を活かし、今年度の神田小学校でのまち歩き学習において、児童への声のかけ方など、障害者団体に気を使っただき、有意義な学習となった。

國松委員 ふれあい学習とまち歩き学習に82名が参加したということだが、この数字は多いのか少ないのか。学校関係者をのぞいて何名か、また委員の中で参加したのは何名か、それぞれ伺いたい。市は様々な取組をしているが、連動性がわかりづらい。

事務局 学校関係者をのぞき、地域の方が12～13名、委員が8～9名でした。

作山会長 82名の内、委員が約8名、地域の方が12～13名であり、残りの参加者は児童という理解でよろしいか。

事務局 はい。

## 3 協議事項 「さいたま市福祉のまちづくり推進指針」の改定（案）について

川津委員 第2期までの取組を見直し、第3期に向けて改定するということだが、施設整備の推進について、障害者団体の意見を取り入れていただくようお願いしたい。浦和のコミュニティセンターなどが建てられているが、施設が建つ前に障害者団体へ意見を求める場がないのが現状である。市立病院の建設や区役所の移転など、公的施設に係る計画では、施設立ち上げ時に障害者団体へ意見を聞いていただきたい。こちら側から電光掲示板などの設置を申し出ても、実際には設置されないこともあった。交通のバリアフリー化についても同様だが、障害者団体の意見を聞く機会を設けてほしい。

事務局 条例による整備基準に基づき施設整備を行っているところだが、その整備基準に不足があった場合には、必要に応じて関係団体から意見をいただき修正していきます。

川津委員 聴覚障害者は災害時に放送が聞こえないため、伝言板などで示されないと逃げられない。整備基準に整合するか否かではなく、実際問題からの意見である。

作山会長 バリアフリーやユニバーサルデザインの観点において、現場や当事者の声を意見として取り入れることで、よりレベルの高い福祉のまちづくりの推進を求める意見である。市民の意見を直接反映させる点について、本協議会で意見が出たことを所管課へ伝えていただき、少しずつ当事者の意見が反映されるようにしていただきたい。

- 田口氏            バリアフリー基本構想において、重点整備地区は6地区定めており、バリアフリー専門部会の委員や関係団体がまちあるき勉強会を実施し、意見をいただいています。浦和駅周辺の高架化事業については、平成26年度の浦和地区まちあるき勉強会でいただいた意見を、鉄道事業者や道路管理者などに伝えたところです。また、平成28年度には岩槻駅において駅舎の改修が完了予定ですので、こちらについても、タイミングを見てまちあるき勉強会を実施する予定です。
- 平林委員            整備基準やマニュアルに適合していることは当然として、それだけでは使いやすい、暮らしやすいまちにはならない。例えばトイレについては、ドアの開閉ボタンの位置が、車いす使用者にとっては届きにくい位置にあることや、他のものとの配置の関係で近づきにくいことなど、細かい問題が散見される。当事者にとって使いづらくても、基準に合っているから良いというのではなく、着目すべき点は多々ある。また、大宮駅東口の再開発について、どうすれば使いやすい、歩きやすいまちになるか、どのようなまちにするか、コンセプトを作る段階で、我々当事者の意見を聞いていただきたい。施設整備において、新しいシステムが先行しても、それが本当に使いやすいものとは限らない。意見聴取は、施設の完成後より施工途中の段階の方がコストの節約にもなる。どのような点に配慮が必要か、当事者へ意見を求めるという点について、今後の計画の中で取り組んでいただきたい。
- 國松委員            事務局からは、率直な回答をいただきたい。また、推進指針改定案について、「策定に至る背景」の部分に「障害者差別解消法」の施行など最近の情報が掲載されていないが、これは推進指針の位置づけに関わるものであるため、入れた方が良いと思われる。
- 長谷川委員            現在使いづらい施設や、進行中の計画について、施設の修繕や計画の見直しなど、具体的にどうしていくか、JRなどとの協議が行われる道筋はついてるか。
- 事務局                施設を作る際には、法律に則って整備していますが、実際に当事者から使いにくいと意見をいただくことが多々あります。この点、まちあるき勉強会においても意見をいただいています。整備した道路や施設について、足りない点について事務局が意見を把握したという段階にあり、まだスタート地点です。このため、今後、当事者の話を聞きながら、少しずつでも使いやすいものを整備していくため、バリアフリー基本構想に基づきしっかり進めていきます。
- 長谷川委員            市が実施する事業については、市民のニーズをくみ上げられるが、主体がJRや民間の建物のような市が及ばないところにある場合、そういった主体へ働きかける仕組みがあるか伺いたい。
- 事務局                現在、意見を伝える制度はありません。新築と増改築のものについてはだれもが住みよい福祉のまちづくり条例の届出で整備されているか確認できますが、それ以外のものについては、整備されているかについて確認できません。
- 作山会長                行政の関わる計画において、市民が関われるようなPDCAサイクルがうまくいっていない部分があると思われる。「C」のチェックを行うよう意見が出たため、できれば推進指針の「②市民参加の促進」に、その点、踏み込んで入れていただきたい。また、民間ではあるが公的な性格をもつものに対しては、現在も取り組んでいるようだが、例えば、エレベーターはただ作れば良いものではなく、使いやすさも重要であり、ハード整備に市民の意見を汲み取り反映させる仕組みについて、今以上に工夫す

る必要があると思われる。推進指針は、全体の施策を底上げするものであり、より良くしていくには個別の対応が求められる。そのため、現在の指針はネガティブチェックのものだが、市民満足度向上のためのステップアップには、市民の意見を反映するポジティブチェックが必要であると考ええる。

長谷川委員 モデル地区推進事業について、重点施策として掲げているようだが、どれぐらいの広がりをもったものなのか伺いたい。バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区のように、どういったところで、どれぐらいの規模がモデル地区になるのかイメージしづらい。また、具体的にモデル地区で何をやるのか見えづらい。これらの点を指針に書き込んだ方が、見る人全員の共通認識になると思われる。

平林委員 指針改定案7ページにおいて、課題として「安定した参加者数を確保できない」ことを挙げているが、参加者の構成についてどのようなものを考えているのか伺いたい。今年は神田小学校で実施しているが、児童数は確定しており、PTAや自治会などが数名参加している。その中で、当事者の参加が一番減っているように感じる。これまで何度か事業に参加しているが、感心をもって取り組んできた人も、半分以上が体調の問題などで参加できなくなっており、今後どうやって参加者を確保しようと考えているのか伺いたい。意識の向上やキャンペーンの展開にもよるが、当事者も、使い勝手が良くなれば良いというのではなく、自ら声をあげないといけない。なお、事業を通して、子どものころからバリアに対する意識を作っていくことは良いことだと考える。

長谷川委員 今のモデル地区推進事業は、児童への教育プログラムという側面だけで良いのか。ここでは福祉のまちづくりについて面的に広げて考えるべきであり、児童だけが対象ではないはずである。足が不自由な人が自由にまちを歩く保障がないまちではいけない。そのような人も住みやすいまちを作るために、試験的に学校で事業を実施しているのであれば、市全体に効果を広げる際に、どうやっていくのか考えはあるか。

若林委員 事業を通して、バリアを学び、普段歩きなれたまちをチェックしているが、より良いまちを作るというところへ、具体的な道筋がないのが現状である。良い事業ではあるが、まち全体を変えるものには至っていない。

國松委員 参加者が確保できていない点だが、平林委員はまち全体の対比として学校で実施しているということを述べている。ただ、学校で実施するだけでは広がりはないため、啓発を第一に、力を入れていただきたい。なお、指針改定案9ページ下段において、「⑦三者連携」とあるが、これは2期における表現であるため、修正していただきたい。

作山会長 安定した参加者を確保できなかったということは、元々の想定数があったと思われるが、参加者の想定について伺いたい。また、モデル地区の選定について、幅を広げているようだが、選定基準について伺いたい。

事務局 参加者については、地域の人参加が安定していません。児童と大人の学び合いを重視しているため、地域の大人にも参加していただきたいところですが、大人の参加が少なく、児童から大人への働きかけが弱い点が課題です。また、モデル地区の選定については、教育委員会と協議しつつ、学校からの手挙げにより選定しています。

作山会長 まちづくりにおいて、小学校は非常時の避難場所になるため重要であり、小学校を中心に事業を実施するという事は理に適っていると思われる。他市では、PTAな

どが中心となって学校応援団のようなものが組織されているが、本市では、地域の自治会やPTAと連携し、学校を中心に、まちづくりの実証実験を行っているというところである。現状、学校からの手挙げが少ないため、参加者数について課題が挙がっているようだが、行政からのトップダウンだけではなく、市民も含めた拡大や展開のために、モデル地区推進事業は必要である。そのため、PRを工夫し大人の参加を増やすなど、市民全体が連携してまちづくりを推進するためにどうしたら良いかが重要であるため、その点、委員の皆様より意見をいただきたい。

小川委員 毎年5月に総会を行い、市に対して請願を行っている。近年、駅のホームからの転落事故が多く、ホームドアの設置を10年以上要望しているが、現状何も変わらない。JRや東武線などでは、券売機がタッチパネルのものであるが、領収書などを自分で取れるよう、点字のついた券売機を1つでも設置していただきたい。この点、駅員に訴えても、スイカを使うよう促されるが、そういう問題ではない。また、弱視の人からは、エスコートゾーンの拡大や、色分けについて意見がある。行政の指導でも、そういった意見や視点があることを念頭においていただきたい。

作山会長 当事者の意見の共有化について、行政の声をより強く届けるような働きかけが必要と思われる。

國松委員 参加者を増やすことは大変だが、簡単に考えてしまえば、声かけを増やすしかないと思われる。周辺住民への声かけを増やし、好循環を生み出すことは、難しく考えずともできるはずである。児童や保護者からすれば、特に毎日歩く通学路について、思うところはあるはずであり、そういったところを拾って形にするのも大事だと思われる。

作山会長 民生委員による朝の声かけや、高齢者などの見守りもあるため、そういったところから奥行が出るのではないか。

平林委員 小学校が避難場所にもなるため重要であるという話についてだが、障害者にとっても重要な問題である。障害の程度にもよるが、基本は近隣の小学校へ避難するためである。地域の人にとって、まちづくりは単にバリアフリー化することではなく、生活に密接したことであり、避難場所がどう整備されているかという点にもつながると思われる。福祉総務課だけで進められることなく、防災課など他の所管課と連携することも大変かと思うが、福祉のまちづくりは市民生活、市民参加の保障という観点もあることを、庁内へ訴えかけていただきたい。事務局には、広い視野に立って考えていただきたい。

長谷川委員 指針によると、第3期は平成31年度に終わるようだが、例えば、平成32年度に福祉のまちづくりに関する事業がどこでもやっていないということを危惧している。永続的に取り組むことは難しいが、地域の自助力に任せることも困難である。そのため、市が今から地域のリーダーを育て、仕組みをつくるという点も、モデル地区において行わなければ、平成31年度を終えたら何も残らないことになるのではないか。

作山会長 事業については、継続実施できるよう、行政からのおぜん立てばかりではなく、地域主体で事業が実施されるよう考えていただきたい。事例を挙げると、戸田市の芦原小学校では、10年ほど前に防災キャンプにおいて、障害者も含めた避難訓練を実施した。この取組は現在PTAを中心として自主的に行われている。また、伊奈町では類似の取組を中学校で行っている。小学校において、いざというときのことを考えて

まちづくりに取り組むには、福祉だけでは足りない面もあり、関係部局と関係しながら考えていただきたい。その点、仕組みづくりや工夫が必要であると思われる。

若林委員  
作山会長

10区あるため、各区1校ずつ実施すればもっと身近になると思われる。

区で自主的な取組を行うには十分な体制は取れていないと思われるが、本庁主導で行っているのか。

事務局  
作山会長  
事務局  
作山会長

区で全て独自に事業を実施する体制は整っていません。

拡大する必要はあるため、どの区で事業を実施したかチェックしておく必要がある。

大宮区、中央区、浦和区、南区、岩槻区で実施しており、他5区では未実施です。

市内の大学との連携はできないか。そのきっかけがあっても良いと思われる。市外であっても興味がある人はいる。そういったところと連携する形があっても良いのではないか。

川津委員

指針改定案8～9ページにおいて、施設整備での市民参加について書かれており、この点、ここで述べた意見の通りだが、当事者や市民の意見を取り入れるワークショップのようなものを作ることを盛り込んだものにしていただきたい。

作山会長

委員の皆様より多々意見をいただきましたが、指針改定案の修正について、事務局から何かありますか。

事務局

委員の皆様からいただいた意見を指針改定案に反映させ、修正案につきましては作山会長へ御一任とさせていただきます。

作山会長

委員の皆様、それぞれ指針に文章として反映したい点があると思われるため、皆様に案を示しつつ、修正案については会長の私へ一任していただく形によろしいか。指針が策定されて終わりというのではなく、実効性があることが大事であるため、課題として認識していくという方向である。

委員一同

異議なし。

#### 4 その他

國松委員

まちあるき勉強会のリーフレットについて、浦和駅の東西に行く道路がフラットになったということで、ここに意見が書いてあるが、これでは不十分と思われる。実際に浦和駅に行ったが、視覚障害者にとっては却ってバリアが増えたのではないか。車止めにぶつかり転倒する可能性がある場所が見受けられるため、使用者や歩行者の立場から見て、色々取り組んでいただきたい。

作山会長

PDCAサイクルの「C」の部分がないため、まちなかを自主的に点検する仕組みが必要である。バリアフリーの整備については、良かれと思ってやったことが、当事者の要望とずれていることもあるため、整備してからの点検も必要であると考え。

小川委員

12月5日に、市の障害者協議会が、浦和パルコ10階のコミュニティセンターにおける「市民のつどい」にてブースを出展するため、よければご来場いただきたい。

#### 5 閉会